

## 佐賀県告示第 143 号

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 60 条の規定により、地方卸売市場の  
廃止を次のとおり許可した。

令和 2 年 5 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

地方卸売市場名	開設者名	所在地	廃止年月日
地方卸売市場杵島魚市場	株式会社杵島魚市場	杵島郡江北町上小田 689 番地 1	令和 2 年 3 月 31 日